

令和3年1月4日
全国小売酒販組合中央会
会長 吉田 精孝

年頭所感

令和3年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。組合員の皆様、関係各位の皆様には、日頃より全国小売酒販組合中央会（以下、「中央会」）の活動にご理解とご協力を賜り心より御礼申し上げます。

昨年は、1月に日本における新型コロナウイルスの最初の感染が確認され、瞬く間に感染が拡大し、4月には緊急事態宣言が発令され、その後も様々な業種で営業時間の短縮や休業要請、都道府県をまたぐ往來の自粛、さらに2020年の東京オリンピック・パラリンピックも延期となりました。日本中が大きな混乱と不安の中にありますが、組合員の皆様におかれましても、急激な環境変化に、厳しい状況におありの方も多くいらっしゃると思います。一日も早い終息を心から願っています。

このような状況の中、昨年6月の役員改選を経て発足した中央会執行部は、コロナ禍の組織運営、そして組合員の皆様の今と今後に少しでもお力になるにはどうすればよいかと、意見を出し合い、知恵を絞り、団結した活動を続けています。

新型コロナにより多大な影響を受けている料飲店等に対し時限的に付与された料飲店等期限付酒類小売業免許は、4月～6月末の期間に全国で約26,000件もの申請がありました。

この期限付免許については、新型コロナの影響が続いていることに鑑み、昨年12月末までの一律延長がされ、さらに申出を行った場合には今年3月末までの延長が可能となっています。

中央会・政治連盟は行政・政治に対し、販売場が急激に増えることによる価格競争の更なる激化等の懸念から「延長反対」の立場で活動しました。結果、延長に際しては既存の仕入先（酒販店）からの仕入れであることを確認できる書類の提出や酒類販売管理研修を10月末までに受講していなければならないなどの条件が付され、一定の成果がありました。

市場問題については「酒類の公正な取引に関する基準」の施行から3年を迎え、昨年は7件（小売2件）の指示がありました。市場規模からすると件数は少ないものの、一度指示がなされた事業者はその後は是正がされていることから、各地の国税局には限られた人員、かつコロナ禍でも、精力的な調査をしていただいていると感じています。指示等の件数も重要ですが、1件の指示が周囲へ与える影響・効果についてしっかり評価し実効性のある措置を引き続き行政・政治に求めてまいります。

価格問題への取り組みの他、健康、教育、安全等の社会的な取り組みを一層進めていかなければならないと考えています。清涼飲料水よりも安く手軽に酔える高アルRTDや無人レジの在り方等諸問題に積極的に関わっていくこと、こうした活動の一つ一つが業界の将来をつくっていくことであり、組合の存在意義となります。WHOをはじめ酒類を取り巻く国内外の動きを今後も注視してまいります。

最近では、管理研修の場で組合の案内をしたところ、小売酒販組合の活動に興味を持った、という問い合わせも来ているとのこと。中央会の活動により獲得した国税庁予算による「街の酒屋さん魅力再発見キャンペーン」など、酒類の消費拡大や販売促進につなげることのできる明るい話題もできました。

役職員はこの様な中であっても組合員のため、組織の活動を一時も絶やさず邁進する覚悟です。一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。最後になりましたが、皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ新年のご挨拶とさせていただきます。

以 上